

令和元年第3回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和元年7月25日（木） 15：30～17：00
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・生涯学習課主幹・
体育振興課長・人権教育推進室長

教育長： それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和元年第3回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。本日は、相生市教育委員会傍聴規則第1条の規定により傍聴の申請があり、傍聴を許可しております。傍聴者については、本日の議事（2）議決事項を傍聴されますので、当該議事前に入室し、議決後に退出されます。

本日の議事録署名委員は、小西委員にお願いします。

小西委員： はい。

教育長： 事務局出席職員の報告をお願いします。

教育次長（管理担当）： 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長： 次に経過報告をお願いします。

教育次長（管理・指導担当）： それでは、6月25日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 6/25 第1回相生市初任者研修
- 6/26 若狭野小学校学校訪問（県教委）
ケータイスマホ教室（双中校区）
- 6/27 令和元年第3回定例市議会本会議
- 6/28 兵庫県女性教育委員の会総会並びに研修会
学校業務改善連絡会議
- 6/29 市内中学校夏季総合体育大会
- 7/2 第1回子ども読書活動推進計画策定委員会
スポーツフェスティバル 2019AIOI 第1回実行委員会
- 7/3 コスモストーク（若狭野多目的研修センター）
- 7/4 コスモストーク（矢野公民館）
相生幼稚園 PTA 人権研修会
- 7/5 相生小学校学校訪問（県教委）
あおば幼稚園 PTA 人権研修会
- 7/8 西播磨教科用図書採択地区協議会
- 7/9 コスモストーク（相生公民館）
- 7/10 コスモストーク（生きがい交流センター）

相生市結核対策委員会

7/12 学校教育推進に係る第1回研修会

7/13 なぎさシネマ

7/14 西播中学校夏季総合体育大会

7/16 小中学校給食1学期終了

7/17 コスモストーク（佐方福祉センター）

7/18 コスモストーク（西部公民館）

人権施策協働推進ガイドライン推進連絡会議

7/19 1学期終業式

7/23 コスモストーク（総合福祉会館）

7/24 コスモストーク（陸自治会館）

親子ふれあい料理教室

7/24～7/26 夏季ジュニア陸上競技教室

教育長：説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

教育次長（管理担当）：ございません。

教育長：それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：親子ふれあい料理教室のメニューは、こういったものでしょうか。

教育次長（指導担当）：味噌をテーマにした給食等をしてますので、料理教室についても味噌がらみの料理をつくっています。

教育長：それでは経過報告をご了承願います。

続きまして、日程6、議事に入ります。（1）報告事項、ア『報告第8号 相生市教育委員会だよりの発行について』、事務局より説明をお願いします。

教育次長（管理担当）：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：相生市教育委員会だよりの発行について、令和元年度は年3回、各学期終了月の翌月、8月、1月、4月に広報紙に折り込み、全世帯に配布する予定。今回発行予定の第15号の掲載内容について説明。

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといえます。

続きまして、イ『報告第9号 相生市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨： 工業標準化法が改正され、日本工業規格を日本産業規格に変更されたことに伴い、様式上の文言削除による改正を報告

教育長： この改正は、規則に定める提出内容が変わるということではなく、日本工業規格から日本産業規格に変わったということによる改正ですね。

生涯学習課長： そうです。

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長： 次に(2)議決事項に移ります。
傍聴者が入出されますので、暫時休憩といたします。

教育長： 休憩を解き、会議を再開いたします。
(2)議決事項、『議第3号 令和2年度使用小・中学校教科用図書の採択について』提案説明をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨： 令和2年度に使用する小中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明。

小学校は、来年度から新学習指導要領の完全実施により使用が始まる全教科の教科書を協議会において選定し、中学校は、採用教科用図書の採択年度であるが、選定作業は行わず、基本的に平成26年度検定合格図書の中から採択する。

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 質疑はないようですので、議第3号については原案どおり可決とさせていただきます。

教育長： 次に、『議第4号 相生市立図書館指定管理者の候補者選定委員会設置要領の制定について』提案説明をお願いします。

生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：今年度、新たに指定管理者選定を行うため、選定委員会を設置する。

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：質疑はないようですので、議第4号については原案どおり可決とさせていただきます。

教育長：次に、提出議案その2『議第5号 令和2年度使用小・中学校教科用図書（一般図書）の採択について』提案説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：特別支援学級の教科用図書（一般図書）の令和2年度に使用する小中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明

文部科学省発行の令和2年度用「一般図書一覧」に掲載されている図書から原則として採択すること。また、県教委発行の令和2年度使用「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書調査研究資料」を参考に図書を採択する。

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：質疑はないようですので、議第5号については原案どおり可決とさせていただきます。

教育長：それでは暫時休憩といたします。

教育長：休憩を解き、会議を再開いたします。

教育長：次に（3）その他に入ります。『ア 6月分学校事故発生状況報告、イ 6月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長：（提出資料に基づき説明）

教育長：説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

委員：事故発生状況報告についてですが、青葉台小学校の件数が多いというのは、どういう状況でしょうか。

学校教育課長： 青葉台小学校の件数が多いことについては、学校教育課としても気になり、学校に確認をしております。無理に高い段を跳ばしていないか、事前の準備運動実施などが適切に行われているかを確認したところ、それらについては実施されていることが確認できました。

校長と教頭には十分に注意して学習指導を行うようにと注意喚起を行っております

教育長： 他にありますか。

委員： 不登校・長欠において、双葉中学校の2年生男子が急に4人増えたというのは関連性があるのでしょうか。

学校教育課長： こちらの4人の関連性については、詳細がわかっておりませんが、それぞれの生徒の欠席状況をみると、少しずつ積み重なって10日以上に達したということで、今回の報告にあがってきたのではないかとみております。

学校も気にしているところですので、長欠の生徒と担任等との関係性を十分にとって指導していくようにと話をしております。

委員： 分かりました。

教育長： 他にありますか。

質問はないようですので、そのようにご了承願います。

次に、『エ 8月分行事予定報告』をお願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

8月の定例会は 8/21(水) 13:30～

教育長： 説明は終わりました。本件について何かご質問等ございませんか。

教育長： 教員の研修については、勤務時間の適正化の見地から7、8月に実施していたものを集中的に行うということに変更したのか。

学校教育課長： 教員にまとまった休暇をとってもらうために、7月29日～8月8日までに主な研修をまとめて実施しております。

教育長： 他にありますか。

委 員：相生っ子学び塾事業の第三者評価が実施されるとありますが、こういった資料を提出して、評価をしていただくのですか。

生涯学習課長： 事務事業評価シートという所定の様式を提出し、事業費や人件費といったものをそれに基づいて評価をうけます。

教育長： 8月の定例委員会で第三者評価の資料と評価内容を提出させていただくことでよろしいでしょうか。

委 員： お願いします。

教育長： それでは、そのようにお願いします。

教育長： 続けてその他ありますか。

教育次長(管理担当)： 配付資料の確認になります。(県内教育委員の異動について、中・西播磨教育委員連合会総会及び研修会案内文、E d u ニュース)

教育長： 他には何かありますか。

教育次長(指導担当)： 夏季総合体育大会の結果の資料をお渡ししますのでご清覧をお願いします。

教育長： 熱中症チェッカーについて説明をお願いします。

学校教育課長： 昨年度の猛暑と現在進めている空調整備の完成が夏を越えるということから、各学校での夏の行事や授業時に子どもたちの健康状態のため、熱中症チェッカーを購入して配置しております。これは、湿度と温度をデジタル方式で計測でき、WBGT31度以上が運動を止めるという指針になることから各学校等で活用を図っていることを報告いたします。

委 員： 費用はどの程度ですか。

学校教育課長： 1台25,000円程度になります。

委 員： 各学校に1台で、その日の状況を判断するということですね。

学校教育課長：　そうです。

教育長：　この際ですので、委員の方から何かございませんか。

委　員：　小学校のソフトテニスの全国大会の結果はどうでしたか。

学校教育課長：全国の状況はまだ把握できていないので、またご報告させていただきます。

委　員　：　お願いします。

教育長　：　他に特にないようですので、令和元年第3回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

17：00　終了